

改正点1

補助対象団体の追加

令和4年3月31日まで

地域団体（市内の町会、自治会）



令和5年4月1日から

地域団体（市内の町会、自治会、**商店会**）

改正点2

設置カメラ仕様の追加

設置する防犯カメラの画素数は200万画素以上であること。

改正点3

補助額の変更

令和4年3月31日まで

補助率：1／2 かつ 1台あたり20万円（上限）

※地域団体で1年度2台まで



令和5年4月1日から



補助率：1／2 かつ 新規設置40万円（上限）

※更新設置20万円（上限）

※台数制限は撤廃しました

※更新とは、設置後5年を経過したカメラの再整備のことをいいます。

具体例

※金額の合計は、補助対象経費の合計としています。

1. カメラ1台新規設置にかかった費用20万円

補助額 10万円 (補助率2分の1)

2. カメラ2台新規設置にかかった費用90万円

補助額 40万円 (補助上限額)

3. カメラ10台新規設置にかかった費用30万円

補助額 15万円 (補助率2分の1)

4. カメラ4台新規設置にかかった費用100万円

補助額 40万円 (補助上限額)